

介護職員等の処遇改善に関する取り組みについて

令和8年6月の介護報酬改定により、介護従事者の幅広い賃上げを支援するとともに、生産性向上や協働化、職場環境の改善に取り組む介護サービス事業所等を支援するための加算が創設されました。

この加算の算定には、介護職員等処遇改善加算の取得状況に加え、賃金改善以外の処遇改善に関する取り組みをホームページ等で公表し、「見える化」することが要件となっています。

当法人では、この要件に基づき、介護職員の処遇改善および働きやすい職場環境づくりに向けた具体的な取り組みを、以下のとおり公表します。

『加算の取得状況』

施設名	介護サービス種別	取得加算
ウェルフェアー多賀城	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	処遇改善加算Ⅱ口
グループホームあやめの里	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算Ⅱ口
グループホームいずみの里	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算Ⅱ口
グループホーム十符の里	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算Ⅰ口
グループホームすだちの里	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算Ⅰ口
ファミリアーレ富沢	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	処遇改善加算Ⅱ口
ファミリアーレ長命ヶ丘	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	処遇改善加算Ⅱ口
介護ステーションハンドベル	訪問介護 訪問型サービス(独自)	処遇改善加算Ⅱ口
ウェルフェアー美田園	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	処遇改善加算Ⅱ口
すだち訪問看護 リハビリステーション	訪問看護 介護予防訪問看護	処遇改善加算
ケアプランすだち郡山	居宅介護支援	処遇改善加算
ケアプランセンター ハンドベル	居宅介護支援	処遇改善加算

『介護職員等処遇改善加算に関する具体的な取り組み内容』

項目	法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	◇他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
	◇職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	◇働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	◇研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	◇子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	◇職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	◇短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	◇職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	◇事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	◇厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	◇現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	◇5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
	◇介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	◇介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
やりがい・働きがいの醸成	◇ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	◇利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	◇ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供